

♪ つたえる 予防 ひるば

消防査察員にきく

本組合が取組みを強化している「違反是正」
今回は、その中核を担う2人の査察係員にお話を聞いてみました。

写真(左)大河原副主査 (右)工藤主査

Q. 消防査察、違反是正とはなんですか？

大河原：「消防査察」とは、物販店や飲食店などの事業所に立ち入って火災につながる危険性はないか、安全に避難できるか、消火設備はすぐに使える状態にあるかなど、消防法に基づき建物の検査をすることです。違反があれば、建物を利用する方の安全を守るため速やかな是正を指導しています。これが「違反是正」です。

Q. 違反の建物はどのくらいあるんですか？

大河原：細かい違反も入れると多いですね・・・。「重大違反対象物」と呼ばれる人命に危険を及ぼす恐れが大きい建物は、10月1日現在では管内で69件あります。

工藤：過去に多くの死傷者が発生したデパート火災やホテル火災の多くがこの重大違反対象物でした。ひとたび火災が起ると多くの尊い人命や財産が一瞬にして失われてしまいます。

Q. どうやって違反を是正させるのですか？

大河原：火災はいつ起こるか分かりません。火を使っていなくても漏電や放火、落雷などにより「絶対に火災は起きない」とは言い切れません。そういった中で、少しでも火災リスクを減らすために「違反」＝「人命危険」ということを理解していただき、早い段階で是正する必要があります。まずは、関係者の方に自主的に改善していただけるようお話をしますが、改善に時間を

要する場合には、建物の関係者に対し法令に基づき命令などをして期限を設けて是正してもらいます。

工藤：消防には建物の火災危険や、人命危険を住民の皆さんに知らせる任務もあります。

建物で働く方や利用する方を守るため、昨年4月から「重大違反対象物」をウェブサイトでお知らせしています。

さらに、違反している事業所には建物の出入口に違反内容を記載した標識を設置することもあります。

Q. 査察業務で大変なことはなんですか？

大河原：火災予防に大切なのは「自らの事業所は自らが守る」という意識です。

「消防から言われたから仕方なくやる」では、いざというときに適切な行動がとれません。

日頃から関係者に防火管理の重要性を伝え、適法な状態を保てるよう指導していますが、全ての関係者にご理解いただくのは難しいのが現状です。時には耳を傾けて頂けないこともありますが、粘り強く指導を続けています。

Q. 苦労も多いですね。そのモチベーションの源は？

大河原：自分にとってこの「査察」は、消防の使命の一つである「人命救助」だと思っています。違反のある建物の関係者に寄り添い、お話をして、違反を是正してもらうことが、その建物で働く方や利用する方を火災から守る一助になると信じています。

工藤：以前、消防隊として目にした火災による犠牲者やそのご家族のことが今でも忘れられません。当時は犠牲者に対し「熱かったね。苦しかったね。」と心の中で話しかけ手をあわせていました。悲惨な現場を何度も目にしてきたからこそ、査察に行った建物から、絶対に火災による犠牲者を出してはいけないと、強く思います。

Q. 最後に一言お願いします。

大河原：これからも私たちは「違反対象物ゼロ」を目指して住民の皆さんが安全に安心して施設を利用できるよう管内に1万6千件ある事業所の査察を進めていきます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



法令と図面の確認は欠かせないため、消防六法は必需品。

重大な消防法令違反対象物一覧はこちら →

